

結果の概要

1 労使関係についての認識【本部組合及び単位労働組合】

使用者側との労使関係の維持についての認識をみると、「安定的に維持されている」56.1%（令和5（2023）年調査52.4%）、「おおむね安定的に維持されている」34.8%（同38.6%）であり、「安定的」と認識している労働組合は90.9%（同91.0%）、「どちらともいえない」6.3%（同4.6%）、「やや不安定である」1.3%（同2.2%）、「不安定である」0.4%（同1.4%）となっている。

これを産業別にみると「安定的」と認識している労働組合は、大部分の産業で8割を超えている。（第1表）

第1表 使用者側との労使関係の維持についての認識別割合（本部組合及び単位労働組合）

区 分	計 1)	（単位：％） 令和7（2025）年 労使関係の維持についての認識							
		安定的	維持されている	安定的に維持されている	おおむね安定的に維持されている	どちらともいえない	不安定	やや不安定である	不安定である
本部組合及び単位労働組合計	100.0	90.9	56.1	34.8	6.3	1.7	1.3	0.4	
< 産 業 >									
鉱業、採石業、砂利採取業	[0.2]	100.0	87.5	47.9	39.6	-	8.4	4.2	
建設業	[4.0]	100.0	95.5	67.4	28.1	3.7	-	-	
製造業	[34.9]	100.0	93.8	62.7	31.1	6.0	0.1	0.1	
電気・ガス・熱供給・水道業	[2.7]	100.0	99.4	77.0	22.4	0.6	-	-	
情報通信業	[3.0]	100.0	96.7	62.0	34.7	2.5	0.8	0.8	
運輸業、郵便業	[14.9]	100.0	88.4	49.8	38.5	7.4	4.3	3.3	
卸売業、小売業	[15.3]	100.0	88.7	53.6	35.1	5.5	1.6	1.0	
金融業、保険業	[6.9]	100.0	92.6	72.9	19.7	6.1	-	-	
不動産業、物品賃貸業	[0.6]	100.0	91.7	44.8	47.0	6.4	1.9	1.9	
学術研究、専門・技術サービス業	[1.9]	100.0	90.8	57.3	33.6	7.0	1.2	0.9	
宿泊業、飲食サービス業	[1.1]	100.0	95.7	57.2	38.5	3.4	1.0	-	
生活関連サービス業、娯楽業	[0.8]	100.0	87.1	49.1	38.1	7.3	3.5	2.3	
教育、学習支援業	[3.1]	100.0	81.0	19.9	61.1	11.3	6.2	5.9	
医療、福祉	[5.3]	100.0	79.1	29.7	49.5	12.0	6.5	6.5	
複合サービス事業	[3.5]	100.0	88.1	36.6	51.5	7.7	3.6	1.4	
サービス業（他に分類されないもの）	[1.8]	100.0	93.5	55.7	37.8	5.6	0.9	0.9	
< 企 業 規 模 >									
5,000人以上	[24.0]	100.0	94.3	71.2	23.1	3.0	1.2	0.7	
1,000～4,999人	[21.4]	100.0	95.2	63.3	31.9	2.0	0.9	0.4	
500～999人	[12.7]	100.0	93.9	59.6	34.2	5.8	0.2	0.2	
300～499人	[9.4]	100.0	87.0	51.2	35.8	8.4	4.6	4.3	
100～299人	[21.4]	100.0	85.6	39.1	46.5	10.2	3.3	2.6	
30～99人	[11.2]	100.0	85.7	42.6	43.2	13.4	0.7	0.6	
< 労 働 組 合 の 種 類 >									
単位労働組合	[95.5]	100.0	90.9	55.7	35.1	6.4	1.7	1.3	
単位組織組合	[44.0]	100.0	88.7	46.2	42.5	8.1	2.9	2.1	
支部等の単位扱組合	[51.5]	100.0	92.7	63.8	28.9	4.9	0.7	0.7	
本部	[4.5]	100.0	92.5	64.7	27.8	5.7	1.4	1.0	
令和5（2023）年調査計		100.0	91.0	52.4	38.6	4.6	3.6	2.2	

注：[] 内は、本部組合及び単位労働組合の計を100とした「産業」「企業規模」「労働組合の種類」別の構成割合である。

1) 労使関係の維持についての認識「不明」を含む。